

海女という生きかた

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8

1. はじめに

わたしたち地域研究ゼミでは、人間と自然とのかかわり方を具体的に把握するため、フィールドワークをおこなってきた。調査地を決めるにあたっては、なるべく身近な場所を選んできた。それは、わたしたちと自然の関係を考えるためには、抽象的な「自然」ではなく、わたしたちにとっても馴染みのある自然がのぞましいと考えたからである。

このような認識のもと2004年度は、三重県鳥羽市の答志島で、8月1日・2日、11月25日・26日の2回にわたって調査をおこなった。同島は周知のごとく、「海女」漁業で有名である。女性ばかりのわたしたち12名は、「海女」に着目して、答志島における沿岸資源管理を中心に調査をおこなった。



2. 答志島概要

(1) はじめに

答志島は鳥羽港の北東約2.5キロメートルに位置し、人口約3000人、東西6キロメートル、南北3キロメートルの鳥羽湾最大の島である。島の東の答志地区、岬をへだてた西に和具地区、島の西端に桃取地区と3つの集落があり、いずれも昔からの漁業の町である。生業人口としては漁業従事者が最も多く、ついで旅館などを営むサービス業者がつづく。夏の海水浴はもちろん、そのほかにも岩屋山古墳、首塚、胴塚など歴史的スポットが多くあり、ハイキングコースである答志島スカイラインも楽しむことができる。

(2) 島の生活

名古屋から出発した私たちは、まず鳥羽まで電車で2時間半、鳥羽から市営定期船に乗って20分ほどかけて島に到着した。島へ一歩足を踏み入れると、海の青と山の緑に囲まれた景色が広がる。島民のほとんどの移動手段が軽自動車か原付自転車だが、信号もなければ横断歩道もない。それでも自主的に注意を払うようになるので、交通事故は起こらないという。また、島には小学校が桃取に1校と和具と答志の間に1校、中学校が島の中心に1校あるだけである。高校はないので定期船を使って島の外へ通わねばならない。話をしてくださった若手海女たちによると、高校を卒業すると、女の子のほとんどは島を出て行ってしまうという。そのまま島外で働き、いずれ結婚という人が多いものの、結婚を契機として、ふたたび島に戻ってくるという人もいる。島では結婚は早いか遅いかの両極端に分かれており、早い人は高校時代に結婚相手を見つけてしまうそうである。また、子たくさんな家庭が多く、「子どもは3人はいないと...」と考える家庭が多い。しかし、島の人どうしでの結婚は最近では少なくなってきているようだ。花嫁募集を目的としたお見合いツアーも毎年恒例になっているという。答志島について語る上でははずせないのが「寝屋子制度」である。中学校を卒業した男の子が、両親の揃った家の一部屋を借りて5、6人くらいで寝泊りさせてもらう制度であり、その伝統は今もなお答志地区に残っている。寝泊りの場を提供する家を寝屋といい、世話するその家の夫婦を寝屋親という。子どもたちは寝屋親のもとで寝泊りし、自分の家に帰って仕事にでかけ、食事を済ませてからふたたび集まってくる。結婚が決まると寝屋親が仲人となり式を挙げ、子どもたちは寝屋子を卒業する。しかし、寝屋親や寝屋子どうしとは、生涯親交を結んで生活していく。そのつながりは実の家族以上に強いものであるとも言われる。話をしてくださった若手海女の石倉真由実さん、浜口みのりさん、浜口敬子さん、中村恵子さんの4人は旦那さんがみな同じ寝屋子出身で、奥さんどうしもうたいへん仲がよい。寝屋子どうしは今でも月1回集まったり、お盆や正月には寝屋親の家で過ごすそうだ。また、葬式の時に率先して動くのも寝屋子であるように、寝屋子制度は漁業の町答志を支える

原動力のひとつと言えるだろう。

3. 漁業のまち答志を支える漁業制度

(1) はじめに

私たちが調査をおこなった答志島は、伊勢湾内の他の離島、および鳥羽の伊勢湾沿岸地域と並んで漁業が盛んな地域である。さらに鳥羽磯部地域の特徴として、女性のウェイトが大きいことがあげられる [『鳥羽市史下巻』, 433]。また答志島では、季節によってだけでなく、ひとりひとりのレベルでも漁業の営み方が異なり、その種類が多様であることは興味深い。この多様性については、第4章で詳しく述べることとする。したがって本章では、以上のような特徴を持った答志島の漁業が、どのようなシステムに支えられて成り立っているのかを、現地でおこなった聞き取り調査、および現在の日本の漁業制度を通して明らかにしていきたい。

(2) 日本の漁業制度

答志島の漁業制度に入る前に、ここでは現在の日本の漁業制度を大まかにおさえておく。本節の記述は、特記しないかぎり、浜本幸生による『海の「守り人」論—徹底検証 漁業権と地先権』に依拠する。

漁業権とは？

日ごろ漁業になじみがなくとも、「漁業は漁業法にもとづいて漁業する権利をもった人しかやってはいけない」という図式くらいは、容易に想像できるだろう。しかし、漁業権はそれほど単純ではなく、この1文じたいが漁業権に対する多くの誤解を含んでいる。そこでまず、現行の漁業法で定められている漁業権について略述しよう。

漁業権を理解する大前提としておさえておかなければならないのは、「漁業権は土地の所有権のように海を所有する権利ではなく、あくまで独占排他的に漁業を営む権利」だということである。だからといってすべての海面が隙間なく漁業権の範囲で覆われているわけではない。漁業権は、北海道を除き、海岸から1000メートル沖までしか設定されていない。したがってその先の沖合いには漁業権は存在しないのである。さらに、漁業権は大きく分けて、①採貝採藻の共同漁業権、②養殖区画漁業権、③定置漁業の定置漁業権の3種類が存在する。

海女漁と直接的にかかわるのが、①の共同漁業権である。共同漁業権とは、一定の水面を協同に利用して営む権利である [法庫ホームページ]。共同漁業権は第1種から第5種まで分類されている。そのなかで、答志島を含めて海女漁にもっとも深くかかわるのは第1種共同漁業権である。これは、「藻類、貝類又は農林水産大臣の指定する定着性の水産動物を目的とする漁業を営む」権利と定められている (第6条)。よって、これら以外の漁業生産の主

力となっている一本釣りなどは、漁業権を必要とせず、遊漁とともに一般に開放されている。つまり、漁業権がなくては漁業ができず、漁業がおこなわれているところはすべて漁業権に基づいているわけではないのである。

漁業権の歴史と性格

浜本は、「現在の漁業法・漁業権は、2000年以上に及ぶわが国の漁業の長い歴史と伝統のうえに根ざした、世界で日本だけにある制度」だと述べる〔浜本1996:19〕。それでは、このような日本の漁業法および漁業権が、どのような歴史的経緯を経て今日にいたっているのだろうか。

大化の改新後に編纂されたといわれる大宝律令の「雑令」のなかに、「山川藪沢の利は、公私これを共にす」との記載がある。「山や川や海の自然の恵みをとる権利は万民に開放されている」という意味である。このように、現在の制度のうえでも根幹をなしている「漁業自由、水面使用自由」の大原則は、飛鳥時代にすでに成文化されていたのである。

今日みられる沿岸漁業のほとんどがおこなわれるようになった江戸時代には、現在の漁業権の免許と同じような漁業行政が実施されていた。その基盤となったのが、1737年の「武家諸法度」である〔浜本1996:20〕。そのころにはすでに、「磯は地付き、沖は入会」という制度が確立されていた。

「磯は地付き」とは、「磯」すなわち沿岸部では、地元の漁村または1人ないし数人の仲間に漁場の独占的利用を認めることである。「沖は入会」の意味するところは、「磯」の沖合部は、それぞれの隣接漁村に住む漁民の自由な入会漁場とするということである。現在の漁業権が沿岸部だけに免許されているのは、この原則を受け継いでいるためである。

明治になって近代国家を建設するために、さまざまな法律がヨーロッパにならって整備された。しかし、漁業法だけはヨーロッパに模範とする制度がなかった。そのため、当時の水産局が全国の漁業慣行をくまなく調査し、整理して制度化したのが、明治漁業法〔1901（明治34）年制定、1910（明治43）年全部改正〕なのである。この明治漁業法において、「磯は地付き」という原則は、沿岸漁村の地先水面を「一村専用漁場」とすることで受け継がれた。一村専用漁場というのは、その村に住む村民が、地先水面において、その漁村が定めた掟にしたがい、各自が採貝採藻をおこなうもので、「入会権」と呼ばれる村の共有権利である。すなわち、海の入会権である。

さらに明治漁業法では、一村専用漁場を持つ漁村集体とその集落の漁民との関係を次のように整理した〔浜本1996: 23-24〕。

- ① 漁村集体単位に漁民をもって構成する「漁業組合」をつくらせる（1漁村1組合主義）。
- ② その漁民を「漁業組合の組合員」と位置づける。
- ③ 一村専用漁場の漁業慣行は、「地先水面専用漁業権」という漁業権に構成する。
- ④ 地先水面専用漁業権は漁業組合だけに免許する。
- ⑤ 漁業組合をその地先水面専用漁業権の権利主体とする。
- ⑥ その漁業組合に漁業権の「管理」をやらせる。

- ⑦ 漁業組合の組合員たる漁民各自には、「漁業を行う権利」（各自行使権）を認めて、漁業権から生み出される収益を帰属させる。

このように、古くからの漁業慣行を生かす形で明治漁業法が制定されたのである。

さらに、戦後の1949（昭和24）年の漁業制度改革に基づき、明治漁業法が廃止されて現行漁業法が制定された。これはGHQの占領政策の一環として、農地改革と財閥解体につづく日本の民主化を図る流れの中でおこなわれた。現行漁業法では、明治漁業法における入会権としての地先水面専用漁業権は、第1種共同漁業権と呼ばれることとなった。

以上からわかるように、農地と比較してみると、農地の利用は平面的であり、水田のように稲なら稲といったように単一的な利用がほとんどであるが、水面の漁業利用は立体的で多様である。さらに水面は土地と異なり、線を引いて区画したり、分割したりすることが技術的に難しい。よって、その特徴を最大限に生かすために、現行漁業法でもその第1条に「水面の総合的高度利用による漁業生産力の発展」を目的として掲げているのである。

漁業協同組合

それでは、私たちが調査でもお世話になった漁業協同組合（以下漁協と略す）は、どのような組織なのだろうか。まず、漁協の仕組みと役割について見てみよう。

前述したように、明治漁業法の漁業組合は、地先水面専用漁業権を免許されその権利主体となり、漁場の管理をする役目を負っていた。その後1948（昭和23）年の水産業協同組合法によって「一定地域内の漁民を組合員とし、漁民に必要な物資の供給、共同施設の利用、漁獲物の加工・販売、信用事業などを行う」〔『広辞苑』第5版〕経済連合体の役目を負う漁協が組織されたのである。この水協法による経済連合体としての漁協に、明治漁業法時代の漁業権管理団体の性格を併せ持たせたのが、現在の漁協である。このように理解すれば、水産資源の管理を主導したり、船のガソリンを安く売ったり、せりをおこない、預貯金といった信用事業までもこなす、「漁業のよろずや」とも言えそうな漁協の多面的機能が納得できるのではないだろうか。

(3) 答志島の漁業システム

本節では、聞き取り調査で得た情報をもとに、答志島ではどのような制度と慣行によって漁業が営まれているのかを見ていこう。ただし、本節であつかうデータは、答志島のなかでもとくに答志地区にかぎるものとする。それは、漁協によって定められる規則（漁業権行使規則）は、島に存在する3漁協（答志・和具・桃取の各地区）によってそれぞれ異なるからである。たとえば、夏のアワビ漁の漁期も、答志では7月1日から漁協が定める15日間であるのに対し、和具では7日間となっている。したがって本報告書では、インタビューに応じてくれた方々がすべて答志地区出身であることから、答志地区の漁業制度を中心に見ていくこととする。

漁協組合員

漁協組合員は正組合員と準組合員に分けられるが、両者の違いは原則として年間の出漁期間である。前者は年間90日以上出漁する者が該当するのに対し、後者はそれ未満の出漁期間で操業する者をさす。海女は、アワビやサザ

エ、ナマコなどの地先資源を採捕するので、共同漁業権を必要とする。しかし共同漁業権の権利主体は漁業組合であるため、海女をするには漁業組合員でなければならない。多くの漁村では、組合員である個人のみが共同漁業権を持ち、組合員だけが漁業をおこなうシステムがとられている。しかし、男性だけでなく、女性、それも20歳前後の若い女性から80歳前後の女性まで、多くの個人が地先水面を利用する答志地区では、ひとりひとりが組合員になって共同漁業権を行使する制度は、あまり効率がよいとは言えない。そこで答志地区でとられている制度は、「1戸1人」制である。つまり、1戸の世帯構成員のうち、ひとりが組合員であれば、そのほかの世帯構成員も共同漁業権の範囲内で漁業を営むことができるというものである。わたしたちがお話をうかがった海女の場合、夫が漁業組合員であるという人びとがほとんどであった。しかしだからといって海女の夫がすべて漁業にたずさわっているというわけではない。松井正次さん・正子さん夫妻のように、夫は漁協職員や市職員をつとめているが、妻は夏だけ海女をするという家庭もある。松井さんのお宅は、正次さんが組合員となっているが、90日の出漁期間を満たさないで、準組合員として登録されているという。2004年の時点で、答志漁協には正組合員、準組合員あわせて約270軒が登録されている。

漁期

答志では、漁業調整規則にもとづき、漁協によってさまざまな水産資源の漁期が定められている。夏のアワビで言えば、前述したように7月1日から漁協が定める15日間である。これは、お盆をすぎるとアワビが産卵期に入ることとも関係している。また、冬のナマコ漁は12月5日から同様に10日間である。このほかに、小築海山（コヅクミサン）というアワビがよく取れる漁場では、年にたった2日のみの操業しか許されていない。ただし、漁期がこのような定められているからといって、漁協が定めた日は身体が許すかぎりどれだけでも潜っていてよいというわけではない。1日の操業時間も漁協ごとに定められている。答志では、10時に開始し、2時間操業したあと、12時から13時まで休憩時間を取り、13時から15時まで2時間操業して終了とする。お昼休みの1時間を、海女たちは火場に集まって体を温めたり、自宅に帰って家事をこなしたりして過ごす。これに対してとなりの和具では、1時間半を2回という操業時間が定められている。

漁法

答志の海女が漁をする方法は、2種類ある。船人（ふなど）海女と徒人（かちど）海女である。船人海女は多くが夫婦で操業し、海女にくくりつけた命綱を船上の夫が操作して漁をおこなう方法である。徒人海女は、海女ひとりひとりがタンポと呼ばれる紐がついた獲物入れを持って行ってひとりで潜るという方法である。

また、漁法の規制も漁協によってなされている。答志地区では潜水器の使用を禁止している。一方となりの桃取地区では、潜水器の使用が許可されているというように、漁協単位で、その規制は異なる。さらに、現在は答志地区でもウェットスーツの着用が可能であるが、昭和30年代後半までは禁止されていたという。鳥羽では、1960（昭和35）年ごろからウェットスーツが流行し始めた [『鳥羽市史下巻』, 650]。白の磯着からウェットスーツに移行するころに漁協で職員を勤めていた松井正次さんが、移行当時のことを話してくださった。ウェットスーツが流行し始めた当初、皮膚呼吸ができないか

ら健康によくないという認識があったため、漁協として着用を禁止していたという。ウェットスーツの着用禁止の原因が、資源保護でなかった点でもしろい。しかし、周囲の漁業を重視していない島までもがしだいに着用の許可をし、時代の流れとして許可せざるを得なかったそうである。とはいえ、ウェットスーツが流行し始めた時期に海女をやっていた方々にお聞きすると、隠れてウェットスーツを着用して潜っていたそうである。

わたしたちが答志島を訪れた際、白の磯着を身につけた海女を見ることはなかった。現在、ウェットスーツは夏用と冬用で異なるものを着用するほど、あたりまえのものに普及している。しかし、ウェットスーツはどれだけでも潜ってられる一方で、腰に4~5キログラムのおもりをつけなければならず、腰を痛めるもとなるそうである。

このほかにも、「寸足らず」と呼ばれるもので、アワビだと10.6センチメートル以上の大きさのものしか獲っていけないという取り決めがある。このような、さまざまな取り決めは、かぎられた範囲の漁場のかぎりある資源を枯渇させないようにするために重要な役割を果たしてきた。答志ではこれらの規則を破ると1年間、海女漁を禁止されるという罰則がもうけられている。話をうかがった数名の海女は口をそろえて、「規則を破る人はいない」と断言していた。このような自負こそが、たんに資源を管理するという「人間と自然」の関係だけでなく、地域の秩序を管理するという「人間どうし」の関係を維持することにも古くから役立ってきたのではないだろうか。

答志共同漁業権範囲外の漁業

これまで見てきた答志の漁業制度は、すべて答志漁協が権利主体となっている共同漁業権の適用範囲内での話である。実際の海女たちは、この区域だけで操業しているわけではない。1年間を通して海女をやっている人びとも少なくない。わたしたちが答志島を訪れた11月25日・26日は、答志漁協が定めるところの禁漁期であった。にもかかわらず、浜では漁を終えた多くの海女たちがウェットスーツを乾かしながら火場で談話をしていた。

彼女たちはどこで海女をやっているのだろうか。それは、桃取との入会地と、鳥羽の磯である。桃取との入会漁場は、年中操業可能である。とはいえ、松井正次さんの言葉を借りるならば、「あまりいい漁場じゃない」そうである。さらに、桃取には潜る人があまりいないため、答志の海女が潜っていても衝突は起きないのだという。鳥羽の磯とは、海女たちが数人で鳥羽側の磯場の入漁権を購入している漁場である。鳥羽の磯は年中操業可能であり、海女たちが数人で船に相乗りし、鳥羽まで出かけていく。また、わたしたちがお話をうかがった浜口晴子さんは、愛知県の伊良湖の漁場で入漁料を支払って漁をおこなっていたと昔の様子を話してくださった。このようにして、年間を通じて漁場を変えながら、海女をおこなうことも可能なのである。

(4) 流通

それでは、海女たちがとった水産物は、どのように流通しているのだろうか。アワビを中心にその流れを追ってみたい。

まず、海女が潜ってとるアワビは、そのすべてが答志の漁場で卵から孵化し、大きくなったものではない。漁協が放流したものも含まれている。現在、答志漁協では浜島の水産試験場から5万個の稚アワビを購入し、中間育成している。「これがなかなか大きくならない」と答志漁協支所長の橋本法則さんが苦労している様子を話してくださった。

そしてアワビを含め、その他の水産物は前述した漁期や漁法などの規制のもとで採捕され、漁協によって引き取られる。このとき、キログラム単位で値付けがされる。例をあげると、クロアワビは1キログラムおよそ8,000円で取引され、アカアワビは1キログラムおよそ6,000円で取引されるのが、最近の相場だそうである。ただし、傷のあるものはこのかぎりではなく、傷の大きさをいづらか値引きされる。わたしたちが調査をおこなった際も、浜で漁協職員が量りの上に海女たちが獲ってきたものに乗せて重さを量り、記録していく様子を観察することができた〔写真1〕。

海女たちの漁獲は、「よそ売り」とか「外売り」と呼ばれるごとく、答志漁協以外へ売却することは固く禁止されている。わたしたちの感覚では、「同じアワビなのだから、ばれないのではないか」と想像してしまうが、勢力恵美子さんによると、クロアワビはとくに「答志のアワビ」だと分かるという。また、漁協による放流アワビは着色されていて、ほかの場所であれば、すぐに見つけられてしまうそうである。

ただし、獲ったものはすべて漁協に引き取られるわけではなく、それ以外に自家消費したり、島内の旅館に買ってもらったりと、島の中での取引は比較的自由におこなわれているようである。

このようにして漁協に引き取られたあと、漁獲物はせりかけられる。現在、答志には約15人の仲買業者が出入りしており、彼らによって落札される。業者が一番遠くて愛知の豊浜から来ており、愛知県や三重県が主力で、答志島の人もいるという。わたしたちも、昼過ぎに漁協の前に設置された水槽に漁獲物が入れられ、水槽のふちに漁協職員と仲買業者が立ち、ひとつの水槽ずつ順番にまわって威勢のいい声でせりがおこなわれている様子を見ることができた。こうして落札された後、売上は組合員の口座に振替えられる。

これが漁協の役割のひとつ、信用事業である。元漁協職員の松井正次さんによると、この口座振替システムが安定するまでの道のりは困難だったという。松井さんが漁協に就職した1952（昭和27）年ごろ、答志漁協の財政は困難を極めていた。「汚職もあって最悪だった」と松井さんは振り返る。当時出入りしていた一部の仲買人が代金を支払わなかったため、他の仲買人も「それなら自分も」と一緒になって踏み倒す状態が続いていた。そのため、信用漁連からお金を借りることができなかったという。当時から水揚げを振替貯金するシステムはあったが、信用がないために翌日にはすぐ引き出されてしまうような状態だったという。現在、答志漁協の建物の壁には、「貯金は漁協へ」という文字が大きく書かれている〔写真2〕。

(5) 小結

以上のようにみていくと、「答志の海女が海産物をとる」という行為に、多くの制度や人だけでなく、歴史的な社会の流れが深くかかわっていることがわかる。それは古くからの慣習や戦後の漁業制度改革による漁業法、および漁業権をはじめとして、地域で育まれてきた取り決め、漁獲物の流通過程などである。このようなシステムの中で、答志の人びとは、どのようにして「海女」になり、「漁業」とかかわってきたのだろうか。次章からは、海女たちへのインタビューを中心に「海女」とさまざまな人やモノ、社会のかかわりを考えていきたい。

4. 海女のある暮らし

(1) はじめに

2004年10月に海の博物館（三重県鳥羽市）がおこなった調査によると、答志島では、答志地区に129人、和具浦に144人、桃取に10人の海女（海士）がいる。しかし、これらの海女すべてが、1年中答志島で海女漁をおこない、それを生業としているわけではない。答志地区では、第3章で先述したように漁協によって漁期が定められているため、周年で答志島周辺の漁場で海女漁を操業することはできない。そのため、海女漁を生業の中心としている人たちは、桃取との入会地で潜ったり、入漁権を購入して鳥羽や伊良湖まで出て潜ったりすることで、1年をとおして海女漁をおこなうことができる。しかし、答志で話を聞かせてくれた人の多くは、夏期だけ答志の海に潜って海女漁をおこなっている。それでは、こういった夏期にだけもぐる海女たちは、それ以外の時期にどのような暮らしをしているのだろうか。本章では、答志地区でおこなった聞き取り調査をもとに、答志の人たちと「海女」のかかわりについて述べていきたい。

(2) 答志で営まれる漁業

答志島をふくめて、鳥羽市の漁業は、伊勢湾、湾口内部及び湾外12海里以内を主な操業区域とし、日帰りの範囲をこえることのない沿岸漁業である

〔『鳥羽市史下巻』, 591〕。答志には、採貝藻漁業、一本釣漁業、刺網漁業、小型機船底曳網漁業、機船船曳網漁業、養殖漁業がある。海女漁は採貝藻漁業にふくまれる。このほか、沿岸におけるタコを対象としたタコ壺漁業、ナマコを対象とした掛漁業、赤魚をおもな対象とする延縄漁業、伊勢湾内で操業するアナゴ籠漁業、冬期に行われる答志地区独特のコウナゴを対象としたコウナゴ抄漁業がある〔『答志の漁業』:1-3〕。答志では、このように多様な漁業形態が存在しており、海女の漁期以外にも漁業に従事している人が多い。

今回インタビューに応じてくれた勢力恵美子さんは、夏だけ海女として海に入っている。夫の吉清さんもまた夏だけの男海士である。以前は妻の恵美子さんが海女漁をしている間、吉清さんは船の上で待っていたが、20年ほど前に待っているだけでは暑いからと、潜り始めたそうである。海女漁の時期には、アワビ、サザエ、ウニ、フクダメ、トコブシを獲っている。しかし、この夫婦の本業は建網漁である。春にはカレイ、タイ、ヒラメを獲り、6月からはコチがかかるようになる。そして、7月には海女とアナゴ漁を併用する。9月15日から10月15日頃までの1ヶ月間は、イセエビを専門にしている。イセエビの漁期を終えると、次はカワハギやヒラメをおもな漁獲対象とし、12月からはメバルを獲るようになる。船は海女用と建網用の2隻を所有しており、漁に出るときはいつも夫婦いっしょだ。

浜口彰さんは、答志漁協の正組合員として漁師をしている。彼は、1年中通し

てタコ壺漁をしている。しかし、夏の2週間は海女漁のために奥さんを海に連れて行き、海女漁のない日は、網をつくるなどしてすごしているそうだ。タコ壺漁は1年を通しておこなっているが、それ以外に季節ごとに違った漁をしている。3月の八幡祭りが終わると、ワカメの養殖を開始する。さらに、水温が15度以上に温かくなってくる5月頃からは、タチウオ漁が始まる。水温が15度以下のうちは、タチウオは寒くて動かないのだそうだ。そして、夏の時期は上述したように、海女漁をおこない、12月中旬から3月まではコウナゴ漁をおこなっている。彼は4隻の船を所有しており、漁によって使い分けている。

以上の例をみてわかるように、漁業においては季節によって漁の対象が異なり、それにともない漁法も異なってくる。また、季節によってだけでなく、個人レベルでも何を対象とし、どのような漁業をおこなうかが異なっている。このようにひとつの島のなかに住んでいながら、多様な漁業が可能となるのは、そこに多様な生物資源が存在しているからではないだろうか。こうしてみると、海女も多様な漁業形態のうちのひとつであることがわかる。

(3) 答志での多様な暮らし

海女の時期以外にやっているのは、なにも漁業ばかりではない。78歳である松井正子さんは、夏期は海女として海に入って、アワビ、サザエ、テングサなどを獲っている。海女漁の時期以外には、農業をやって好きなようにすごしているそうだ。彼女は「好きだから海女をやっている」と語ってくれた。31歳の浜口みのりさんも同じく夏だけ海女として海に入っている。彼女の夫は、答志で釣り船を営んでいる。彼女は、小学校ぐらいのときから、漁についていき、海に潜っていた。周りのおじいさんやおばあさんがみんな潜っていた影響で、自分が潜るようになるのは自然の流れだったという。今は、夏に潜るだけだが、この先、子どもに手がかからなくなったら、冬でも海女をやってみたいと話してくれた。彼女にとっては、海女は仕事ではなく、遊びでもある。楽しいからこそ海女をやっているのだという。このほかにも、民宿経営のかたわらで海女をしている方や、旦那さんが大工として働いており、ご自身は子どもがまだ小さいため家で専業主婦をしているという方もいた。

ここでみるように、海女をやっている人のなかには、漁業を生業としていない人もいる。それでも、1年のうちのかぎられた期間ではあるが、海女が生活の一部となっていることは興味深い。このような状態が生まれるのは、昔から海女が、答志島という地域に深く根付いた身近なものだからだと考えられる。現在は漁業を生業としていなくとも、昔は漁業を生業としていたり、昔からまわりに海女をしている人が多くいたりということが、海女をすることに抵抗を感じさせない理由ではないだろうか。しかし、もっとも大きな要因は、海女が答志島の人たちにとって、たんにお金を得るための手段のひとつであるだけでなく、自分たちの楽しみでもあるという点にあると考える。

(4) 小結

海女を中心にすえて答志島の人びとの暮らしをみたときに、その暮らしが実に多様性に富んでいることに気づかされる。調査をはじめの前までは、いろいろな漁場に行き1年中潜っていたとしても、夏のかぎられた期間だけ潜っていたとしても、わたしたちにとってはどちらもおなじ「海女」であった。海に潜って海産物を獲ることにかわりはないと思えたからである。しかし、実際に調査を進めるなかで、たくさんの海女のあり方があることに気づくこととなった。さらに、海女という共通点は存在しているものの、そこには人それぞれの暮らし方が存在しているのであった。

このように多様な海女のあり方が存在する背景として、答志漁協のもつ制度があげられる。答志島では、家族のなかに漁協の組合員がひとりいると、その家族のものなら誰でも答志の漁場で海女をすることができる。誰でも潜ることができるであるということが、多様な暮らしのなかに海女を取り入れることを可能としているのだろう。そして、なによりも海女には多くの人をひきつける楽しさや生きがいがあるということは見落としてはならない。さらに、答志島の周辺に存在している多様な生物資源が、さまざまな漁業や海女のあり方を支えているのである。

5. 海女の信仰

(1) はじめに

海の中には魔物が潜んでいるとも言われ、海の中で命をはって潜っている海女には信仰が深く根ざしている。海女の世界には多くの信仰が根付いている。代表的なものが「セーマン、ドーマン」である。一筆書きで描く星印をセーマン、4本と5本の線を重ねた格子形のことをドーマンという〔写真3〕。セーマンは一筆書きで基の点に戻って書けることから、無事に帰って来られるという意味で、ドーマンは格子模様によって魔物を惑わすという意味が込められている。このマークを手ぬぐいなどに刺繍し、魔よけのお守りとして海に潜るとき身に付けるのである。

このほかにも、三重県の鳥羽と磯部にまたがっている青峯山（標高336メートル）は、地元の人びとから「あおのみねさん」と親しまれている霊山である。古くから海上安全、豊漁を祈る漁師や海女の信仰を集めてきた。ここでは、答志の海女をはじめとする、漁業関係者の信仰について述べる。

(2) 青峯山信仰

海女をはじめとした漁業関係者から厚く信仰されているという青峯山に興味を抱いたわたしたちは、鳥羽にある青峯山まで足をのぼしてみることにした。近鉄松尾駅で下車し、山のふもとから険しい山道をのぼっていくと、山頂付近の正福寺にたどりつく。そこでわたしたちは、住職である堀口誠仁さんと奥さんの園世さんにお話をうかがうことができた。

青峯山信仰は、江戸時代に大阪と江戸を往復した廻船業者が全国に広めたといわれ、明治時代になって漁師や海女に広まったという。とくに多いのが愛知、静岡、三重の海女、漁師などの漁業関係者である。海女

は2月、7月、12月の3回、漁期の前に海上安全を祈願しにやって来たり、漁期の後にお礼参りにやって来たりする。しかし、地域によってその慣わしは異なり、青峯山には1年中参拝者がおとずれている。

以前は地域によっては団体で参拝に来る人、急な山道を歩いてのぼるため、泊まりで来る人が多かったらしい。しかし、車道ができると泊まりで来る人は減り、現在では家族や夫婦など個人単位で車で参拝に来る人がだんぜん多いようだ。これは昔に比べ、船のトン数が小さくなったことも関係しているのではないかと園世さんはおっしゃっていた。参拝に来る海女や漁師は、たいてい祈祷をした後、海上安全のお守りであるペンダントや御札、船に掲げる旗などを買って帰っていくという〔写真4〕。

わたしたちは園世さんに正福寺の本堂を案内していただいた。本堂から続く回廊にはびっしりと絵馬がかかっており、わたしたちの目をひいた。その絵馬には、荒れ狂う波間で今にも沈みそうな船、手を合わせる船人、そして雲の上の観音様が描かれている。多くは海難絵馬と呼ばれるもので、海での遭難をまぬがれた漁民がそのお礼に奉納したものだという。明治以後に奉納されたものがほとんどだというが、湿気のために多くは色あせてしまっていた。これら絵馬の数は、なんと全部で90点にものぼる。ここでも、海と共に

暮らす人びとの青峯山に対する信仰の厚さを垣間見ることができる。それ以前の江戸時代末期から明治時代初期にかけては、奉納物のひとつとして、護摩札が奉納されていたという。おもに船を利用し、商売をおこなった商人が奉納したものだと言われている。戦後は絵馬にかわって、進水式の船の写真を奉納することが多く、それが現在の絵馬だともいえる。漁船だけではなく、最近ではヨットやボートに乗る人の奉納も増えているという。時代と形態はかわっても、海に関わる人びとの青峯山の信仰じたいは変わらないのだといえる。

青峯山正福寺では、旧暦の1月18日に「御船祭」がおこなわれる。東海地方を中心とした海女や漁師が海上安全のお礼にやってくる。朝の5時から夕方頃まで本堂では絶えることなく祈祷がおこなわれ、境内には全国各地の船主から奉納されたカラフルな大漁旗がはためく。露店も多く、近所の人も大勢つめかけ、山の中でありながら、それはまるで活気のある漁港のようにぎわいだという。

青峯山の信仰はもちろん答志の海女、漁師の間でも生きている。現在答志で海女として潜っていらっしゃる中村ふみさんは、肌身離さず身につけているという青峯山のペンダントをわたしたちに見せてくれた。たとえ潜らないときでも、海の守り神なので、いつも身につけているという。また、海が荒れたり、なにかよくないことがあると、流し札という青峯山のお札を海に流す〔写真5〕。ふみさんは、海が荒れていたとき、潜る前に流し札を流したら、海が鎮まり、無事に漁ができたそう。また、網漁をしていて、網がサンゴにひっかかってどうしようもなくなったときも、流し札を流したら、その全く動かなかった網がすーっとあがったのだという。そのほかにも、海女が頭にかぶる手拭にセーマン、ドーマンとともに青峯山の朱印をおしたり、水中眼鏡に青峯山のお守りを結んだり、青峯山の海上安全の旗を船に掲げたりと、答志の青峯山信仰は海女のくらしに密接に存在している。

(3) 竜宮様

答志には青峯山信仰のほかにも竜宮様の信仰がある。竜宮様とは、荒らぶれる海を鎮めてくれたり、危険なとき命を助けてくれたりする、海のカミのことだ。海女の中村ふみさんや漁師の浜口彰さんも、竜宮様に感謝しながら海にでている。浜口さんは、実際に竜宮様にお祈りする様子を再現してくれた。「竜宮さん」といいながら海上安全を祈って海や自分、船にむかって御洗米を投げるのである。そうするといつも安全に仕事ができるそう。ふみさんはこの竜宮様を母から伝えられたとおっしゃっていた。鳥羽のあたりの海女、漁師はほとんどみな、この竜宮様を信仰している。このあたりの地域で竜宮様の信仰は代々伝わってきたものなのだ。

(4) 八幡神社

この竜宮様の信仰のほかにも答志には、八幡神社の信仰がある。答志の町を歩いていると、どこの家の戸にも?と書かれていたり、しめ縄が玄関に飾られていたり、窓に札が貼ってあるのに気づく〔写真6, 7〕。これは家内安全、大漁を祈願して八幡神社の信仰の一環としてなされているものである。この?という文字は、大漁を祈願して旧暦1月17日から19日におこなわれる、答志島最大の行事のひとつ、八幡神社の神祭で書かれる。この?は魔よけ、厄よけの意味を持っている。

ふみさんは、夫が無実の罪に問われたとき八幡神社で「裸足か参り」をして祈ったのだそう。八幡神社は高台にあるため、かなりの階段を上らなくてはいけないのだが、ふみさんはその階段を何回も上ったり、下りたりして夫の無実の罪が晴れるのを祈ったのである。裸足か参りのかいもあってか、翌

日には夫の罪はすっかり晴れたという。ふみさんはとてもうれしそうに話してくれた。

わたしたちは答志の人びとの生活にも密接している八幡神社の信仰に興味を持ち、八幡神社にも実際に赴いてみた〔写真8〕。八幡神社は、答志島とはまた少し離れた島にあり、赤い橋を渡っていかなくてはいけない。橋を渡ると島は森のようになっていて、階段を上っていくと神社がある。閑静で眺めの美しい神社だった。神社からは、もちろん答志の町や海が見渡せた。

(5) 小結

海女はひとりで海に潜る仕事である。また彼女たちが相手にしているのは海や天候という自然である。海の中で孤独を感じるとき、また海が荒れ、思いもつかない事故が起きるときもあるだろう。そんなとき彼女たちが海の中で信じたのが、竜宮様であったり、青峰山のお守りだったりしたのではないだろうか。彼女たちが自然の厳しさと向かい合ったとき、自然とともに生きていくために必要であったのが、信仰だったといえるだろう。それが彼女たちの信仰が生活の一部であり、また代々伝わってきた理由のひとつなのかもしれない。

しかし、信仰は人によってそれぞれである。今回わたしたちはまだ海女をはじめて1、2年の若い海女にもお話をうかがった。彼女たちの年齢は30歳前後で、答志の海女の中では若い方である。この若い海女の中にはセーマン、ドーマンも知らない人もいたし、知っていても気の持ちようだと、それほど深く信仰していない人もいた。もちろん、世代の差ということもあるであろう。しかしそれだけではなさそうである。若い海女に話を聞いていると、彼女たちは、潜ることに対して怖いと感じたことはあるが、実際海で危険な目にあったことはない。一方、信仰心の厚いふみさんは2度も命にかかわるような目にあっており、海の孤独、危険を熟知している人だ。彼女は自分が助かったとき、まず青峯山や竜宮様、八幡様に感謝したという。そのような体験の違いが信仰に影響を及ぼしているのである。

6. 浜口晴子さんをとおして見る答志の海女

(1) はじめに

2004年11月25日、わたしたちは再び答志島に足を運んだ。それは、元海女の浜口晴子さん（80歳）に答志の海女に関する昔からの話を聞かせてもらうためだった。7月の調査でわたしたちは、浜口晴子さんと中村とわさん

（86歳）に海女に関するいろいろな話を語ってもらった。当時、海女についてほとんど無知だったわたしたちにとって、彼女たちの話は非常に興味深いものだった。わたしたちの祖母に等しい年齢の彼女たちは、戦争をはじめとするさまざまな社会変動を「島」という小宇宙の中で経験していた。

その後わたしたちは、7月の調査で得られた情報や感想をもとに2回目の調査を計画した。そして、晴子さんに電話をかけ、インタビューを申し込んだ。陽気な声の晴子さんは、その場ですぐにわたしたちのインタビューを快諾してくれた。「最近は暇なのでいつでも遊びにおいで」と、彼女は元気な声で笑ってくれた。

海で生まれて海と共に生きてきた80年の人生。その笑い声から感じられる不思議な元気さはきっと海から生まれたものであろう。晴子さんの声を電話で聞いたとたん、なぜだか彼女の語る「海の話」や「昔の話」が聞きたくなった。調査というより、ひさしぶりにおばあさんの家を訪ねるような感覚で、わたしたちは答志島へと向かった。

(2) 晴子さんとの再会

船から降りると、冷たくて気持ちのよい潮風がわたしたちを迎えてくれた。魚の匂いが、島の匂いが体に染みる。目の前に広がる風景がとてもさわやかな朝であった。

答志島で最初に出会った2人連れの女性に、晴子さんの自宅の場所を尋ねると、すぐに教えてもらうことができた。船着場から目と鼻の先の距離に晴子さんの家はあった。ところがどれだけ呼びかけても何の物音もしない。家には誰もいないようだ。約束の時間は過ぎているのに、家を開けばなしにして晴子さんはどこへ行ってしまったのだろう。戸惑っているわたしたちの前を、子どもを乗せて原付自転車を走らせている女性、漁の仕事着を着た女性たちが通っていく。わたしたちは通りがかった人びとに晴子さんがどこにいるのかを尋ねてみた。彼らはまるで自分のことのようにわたしたちを気づかい、晴子さんを探しにあちこち回ってくれた。なかには原付自転車に乗って晴子さんの親戚の家まで探しに行ってくれる人もいた。1時間ほど彼女を探し回っただろうか。ようやくわたしたちの前に現れた晴子さんは、今日の約束をすっかり忘れ、畑で仕事をしていたのだという。近所のおじいさんの言ったとおり、彼女はととても「のんき」な人なのかもしれない。

(3) 晴子さんが語る歴史

晴子さんは1925（大正14）年生まれで、現在80歳、4人姉妹の長女である。答志ですっと海女をしてきたのは姉妹の中で晴子さんのみで、もうひとり海女の経験がある妹は、若いときだけ潜り、その後ジャコを干す仕事をすることになった。あと2人の妹は島を出て名古屋に嫁いだ。晴子さんは安吉さんと結婚し、彼との間に1人の息子さんが生まれた。しかし、結婚後まもなく安吉さんを戦争で失った後、彼の弟である由男さんと再婚し、現在にいたっている。今のわたしからみれば非常に信じがたい結婚のあり方であるが、多くの男性が戦争で犠牲になった当時は、このような結婚も珍しくなかったそうだ。しかも、結婚制度じたいが「家の跡を継ぐ」という意味を強く持っていた時代を過ごした晴子さんにとって、由男さんとの再婚は不思議なことではなかった。

晴子さんは海とともに成長した。海は、母親たちの働き場であったと同時に、晴子さんたちの遊び場でもあった。女の子どうしが海に集まっては、いろいろな遊びをした。小学校3年生になると「あかべ拾い」といって、自分たちで赤いたこつぼが割れたものを海にまき、水中眼鏡もかけずにそれを見つけて拾うという方法で海に潜る練習を始めるようになった。目がしょぼしょぼ痛いのも気にせず潜った。これは大人に言われたからではなく、自分たちで自然と始めたことである。

当時の子どもたちはよく手伝いをしていた。食事の支度はもちろん、毎日遠いところまで水を汲みに行き肩に担いで帰ってきた。そしてその水で五右衛門風呂を沸かすなど、子どもでありながらたくさんの仕事をこなした。それは晴子さんにかぎらず、他の子どもたちもみな一所懸命働いていたそうだ。しかし、長女であった晴子さんは、子どもの頃から他の人よりたくさん働いた。それは結婚した後も同じだったという。自分の人生を振りかえって「働くばかりの人生」と言っていた晴子さんのことばどおり、今も畑仕事をひとりでこなしている「働き者」である。

晴子さんは尋常小学校に6年間通った後、現在の中学校にあたる高等小学校に2年間通った。当時の多くの人々は小学校で教育を終えたそうである。そして高等小学校卒業後、晴子さんは青年団に入った。青年団は、義務はないが、16歳から27歳までの答志島の人々の多くが所属していた。当時青年団の女性たちは、海女の練習のためにフノリを採ったり、青年団の資金稼ぎとしてムール貝を獲ったりした。現在の青年団ではこういった活動はみられず、集まって海女の練習をすることもない。しかも、青年団の人数もだんだん減ってしまい、最近は高校生と一緒に海の清掃活動をおこなうのが青年団のおもな仕事になっているそうだ。

青年団に入るくらいの歳になると、島を出て他家に住み込んで家事、家業に従事する「奉公」に行く人が出てくる。晴子さんの場合、家に畑があり、海女と畑、田んぼの仕事をこなさなければならず、家の仕事が忙しかったため、なかなか奉公に出ることができなかった。しかし、晴子さんは子どもの頃から島の外の世界に憧れていた。島で生まれ育ち、1度も島の外に出たことがなかった晴子さんにとって、奉公は外界に出られる唯一の手段であったからだ。晴子さんは、奉公から帰ってきた女性たちの美しい姿にも憧れていた。奉公から帰ってきた女性たちは、いつもきれいな着物を着て、髪の毛を桃割れという美しい型にまとめていた。桃割れにした女性は、髪の毛が崩れるのがいやでうつ伏せにして寝るほど、おしゃれを大事にしていたという。彼女たちの美しい姿を見ながら、晴子さんの島の外の世界に対する憧れは、だんだん膨らんでいった。現在では市営定期船で30分もあればすぐに行ける鳥羽までも、当時はよほどの理由がないかぎり行けなかった。そのため、奉公に行くまでに晴子さんが唯一島の外に出たのは、知り合いの大人が親戚の子どものお見舞いで神島に行くのについていったときだけであった。小さな子どもであれば船賃がかからないので、当時小学校1年生だった晴子さんは、背中にはんでんでおぶわれ、赤ん坊のふりをしたという。ところがせっかく島の外に出られても、結局は病院にしか行かなかったため、憧れていた島の

外の街を目にすることはできなかった。

学校を卒業した後晴子さんは、半年間名古屋の魚屋で朝ごはんを炊くなどのお勝手仕事や針仕事をする女中として奉公した。当時多くの若い女性は、結婚するまで何年も奉公に出かけ、結婚に必要なお金を稼いでいた。しかし晴子さんは家の仕事で忙しく、奉公にたくさん出られなかったため、少ししかお金を稼ぐことはできなかった。

「鏡台もたんすもほしいやねえか。自分が金儲けするようになったら、あれも買って、これも買って思いやったさ。」

そのときの気持ちは今でも忘れられないという。

晴子さんの生涯で大きな苦しみが訪れる。それが戦争であった。晴子さんの結婚適齢期と戦争時代は重なっていた。晴子さんが「恋愛やそげなもんはなんもない。みんな親のいうこときいて、うんと言うとった」というように、晴子さんの場合も親の決めた相手であり、相手の安吉さんが戦地へ行く前に結婚した。戦争が終わって帰ってきてから子どもが生まれるようでは遅いということで、結婚が急がれたのである。なかには中村とわさんのように写真結婚をし、結婚してから3年後にやっと夫に会えた人もいる。

結婚してまもなく、安吉さんは戦争で兵隊にとられてしまう。その間、島に残った生活も大変苦勞の多いものであった。なにしろ食べ物がない。山をおこしてサツマイモをとり、寒くなると麦を植えた。海で採ってきたヒジキ、アラメを芋や米と混ぜて炊いた。配給によって、購入可能な米の量が制限されていたため、つねに米が足りなかった。くわえて親戚の子どもが2人、晴子さんの家に疎開してきた。その子どもたちには配給の券が与えられず、食糧はますます足りなくなっていく。伊勢の農園まで食糧の買出しに行くことも許されず、待ち構えている警察に見つかれば全部とられてしまった。しかも、当時は魚と米との物々交換も禁じられていた。誰もが、なんとか隠し、工夫して食糧を得ようとした。しかし、働き手の男性たちを戦争にとられてしまった島で、食糧を得ることはそう簡単なことではなかった。島に残った男たちはほとんどが年寄りであったため、周りが海に囲まれていても漁をするのは難しかった。女性たちは、獲ってきたサザエやアワビを針に通して天日に干し、食糧のないときに備えた。しかし、空襲に遭い、潜ることができないときもあった。潜っているときに飛行機の音が聞こえてくると、すぐに山に逃げなければいけない。潜っている様子を空から見られてしまうと、その場で殺されたりもした。なかには、逃げてばかりいるのはいやだといって、サイレンが鳴っていても逃げずに亡くなってしまった人もいる。食べるものもなく、着るものもない時代、それが戦争時代だった。晴子さんは配給で反物（1反に仕上げた織物）が当たったときに、うれしくて着物にもせずにとっておいたこともあった。彼女は一番おしゃれをしたいと思う時期におしゃれをあきらめなければならず、派手な着物や自分の結婚したときの服を仕方なくほどいて、子どもに着せたりした。夫のいない戦争中の生活では、残りの家族とともにとにかく生きることによって必死だった。そして、その戦争がいち早く終わることを待つしかなかった。

「食べるものも着るものものうて、わしらほんに損やった。ええ難儀した。苦勞性に生まれとるんやな。」

ところが、不幸な事件が相次いで彼女を襲った。それは、結婚してすぐに戦場に送られた夫の死だったのである。そして戦後もしばらく大変な時期が続いた。食べものがないため、働こうにも力が出ない。そんな中、軍の指令によって、復員してきた兵隊が答志島の大きな家に割り当てられ、答志島の人には兵隊を泊めなければいけないこともあった。晴子さんの家の場合、5人もの人を泊めなければならなかった。その人たちは、食事は小屋から配られるが、寝る場所が必要であったため、多くの家族の協力が必要だったのである。兵隊は羊糞やおこしがもらえたので、それを晴子さんの子どもにくれる

こともあった。しかし兵隊はきちんと精米されていない米、ジャガイモの皮もむかれていないカレーを食べていたので、晴子さんの父親は漁協で買ってきたものと交換して兵隊にいいものを食べさせたという。

「こんな皮もむかんとカレー食いたねえが。ええ食いもんは兵隊にいくし。配給こねえし。米ないし。アラメばっか食とったやねえか。麦粉の固いのすするだけ。そんなん食べとっては働かせんわ」

晴子さんは当時の食糧事情を、このように語った。戦後も多くの人々が亡くなった。晴子さんによると、復員してきた兵隊が感染していた赤痢が流行したためであるという。島中に多くの死者が出たそうだが、葬式もできず、火葬場がなかったため、遺体は大間の浜でまとめて焼かれた。戦争によって、答志島は大きな悲しみに包まれていた。しかし、それを悲しむ間もなく、晴子さんは戦争中も戦後も忙しく働いた。働くばかりの人生だったと彼女は言っていたが、それがたんにつらい思い出だったとは言いきれない。海とともに生き、海で働いてきた彼女の海女歴がそれを物語ってくれる。

(4) 海女として

晴子さんの海女歴はおおよそ50年。人生の大部分を「海女」として生きてきた。現役で海女をやっていたころも晴子さんは働きづめだった。とはいえ、その中でもさまざまな楽しみがあったことが感じられる。

答志島の女性は、海女だけをやっているわけではない。ほとんどの女性がなにかほかの仕事をやりつつ、海女をやっている。前述したように、晴子さんの場合は「海女」と「畑」と「田んぼ」をやっていた。晴れの日には畑、雨の日には田んぼに行き、家にいることはほとんどなかった。洗濯までも山でやっていた。川原で、足で踏んで洗うそうだ。また、男の人も冬になると焚き物をするために山に来ていた。男性も女性も同じくらい働いていた。海を泳いで、畑を耕して、田植えをして、と考えるととてもパワフルである。では子育てはどうするのか。子育ては家にいるおばあさんの仕事であり、奉公に行く前の若い女性に頼む場合もあった。また、生まれて間もない子どもを畑の脇において作業したこともあった。さらに驚いたことに、女性たちは妊娠していても、子どもが産まれる直前まで海へ出て、大きなお腹を抱えて海女をしていたという。磯で生まれたから「磯子」、沖で生まれたから「沖蔵」という名前がついた人もいたほどだ。答志の女性たちの強さが感じられるエピソードである。

そのような強い女性たちを支えてきたのが島の男性たちである。アワビやナマコを獲りに行く船には、「海女さん」と「とめさん」が乗る。「とめさん」は男性2人で、たいていは夫と息子がその役目である。「とめさん」が船の上から山の位置を見ながら自分たちの磯場を確認し、目的地へとたどりつく。それは「とめさん」にしかできないわざである。時には潜ったことがないような場所も潜ってみるのだという。海女は生き綱と呼ばれる綱を腰に巻いて海に潜り、獲物を獲ったら、その生き綱を軽く引く。すると船の上にいる「とめさん」が一気にその綱を巻き、海女を海の中から引き上げるのである。夫が、妻の命をあずかっていると聞いていいだろう。やはりそれだけに、夫婦の仲がよくないとやっていけない仕事である。けんかした時はどうするのだろうか。海に出るのだろうか。そのことについて、夫の由男さんや、彼の友人に話を聞くことができた。

「けんかしたいうて海女行かへんとは言うてられへん。商売にならへん。けんかしたとて、帰ってくるまでには仲よくなるの！」

けんかをしていても海には出る。それが仕事だから仕方のないことなのだろうというのは予想していたが、仕事をしているうちに仲直りして帰ってくるということには驚いた。海の力とでも言うべきだろうか。「妻と夫」が「海女さんととめさん」の関係であるからこそ、漁も夫婦仲もうまくいくといえ

るのだろう。そして、さらにおもしろい話がある。ある方は、海女さんが潜っているあいだ船上にいて、生き綱づたいで海女がアワビをいくつ獲ったかということがわかる、というのである。信じられないことだ。「海女さん」と「とめさん」を結ぶ生き綱が、目に見える夫婦の絆のように思われる。逆に、船の上でのけんかもあった。まだ今のようなウエットスーツではなく、磯シャツを着て潜っていた30代の頃、晴子さん夫婦は他の海女3人を一緒にのせて海へ出ている。寒くて船の上にあがって火にあたろうとしているときに、由男さんが「たこがめくれや〜」と言って、晴子さんにたこがめの綱をひかせ、晴子さんは旦那さんのたこがめ漁の手伝いをさせられた。晴子さんだけが火にあたっている時間がなく、寒いまま、また潜りに行かなければならない、という状況で、腹が立った記憶が鮮明であった。由男さんの話によると、やはり海女の仕事は夫婦仲がよくないとやっていけないもので、意気のあった夫婦どうしでないと恐ろしい商売である、ということだ。ところで、海の中の様子はどのようなのだろう。潜ったことのないわたしたちには想像がつかない光景である。海女さんには、海女でないと見られない景色がたくさんあるという。晴子さんは、海の中の様子を「砂が絵に書いたようになみなみになっていて、すう〜っとしている」と語ってくれた。時にはアワビを探すことも忘れて、海の底の景色に見とれてしまうこともあった。たんに生活の手段としての海なのでなく、海女たちはその海を全身で楽しんでいる。そのためなのか、晴子さんは1度も海を怖いと思ったことがないという。海女の仲間の中には、事故によって海で命を落とした人もいた。それでも海への恐れはないというのだから意外だった。海を恐れず、海とともに「生きていく」ためには、見えない海の力もすべて信じるしかない。歳のせいで足が悪くなり、生活に多少の不便を感じている今でも、海を見ると彼女は潜りたくなるそうである。おそらく彼女にとっての海は、生まれながらの居場所であったのかもしれない。

また、ナマコについても面白い話を聞くことができた。ナマコには、人間と同じように機嫌のよいときと悪いときがあり、機嫌のよいときは海で「木登り」しているが、悪いときは海の底に潜って、出てこないそうだ。そのときは、ナマコの居場所をつき止めるために、ナマコのフンをたどって行くらしい。その大きさはいろいろあるが、大きなものでは10センチメートルくらいのものであるという。晴子さんは実際に、「こんなものもある」と言って、手でそれを表現してくれた。まるで、ナマコと海女さんがかくれんぼをしているようだ。

答志では夏の7月～9月と冬の11月～正月の間しか潜ってはいけないという決まりがある。そのため、その他の時期は答志を離れ、出稼ぎに行った。晴子さんはグループで、愛知県渥美半島の先端に位置する伊良湖の磯場の入漁料を支払って、そこへ通っていた。伊良湖では獲っていい時期が決められていなかったのである。また、伊良湖には農民が多く、男性の海士が少しいただけで、女性の海女は少なかった。磯場は伊良湖の組合と交渉した。晴子さんは伊良湖岬の灯台の下も潜ったことがある。大きなアワビがいたそうである。そして、伊良湖で獲ったものを答志で売った。ウニは、原則として獲ってはならないとされていたが、その海女さんたちと話し合い、獲ることを許された。同じ海女どうしで意気があい、協力し合ったということだろう。また、伊良湖にはチンピラがたくさんいて、一緒に遊ぶこともあったという。晴子さんの口からそのような言葉がでてくるとは思ってもいなかったわたしたちは、とても驚いた。「海女」と「チンピラ」とは、異様な組み合わせである。

それにしても、出稼ぎにもグループで行っていたほど、海女さんどうしのつながりは強いものだといえる。海女さんたちは大抵、4～5人の気の合った友達どうしで同じ「火場」を持つ。これは「海女小屋」ともよばれるものである。火場は竹の笹で風除けとして囲った粗末なものから、ブロック造りまでいろいろあるが、大半はトタン屋根が多く、2間4方（およそ13平方メートル

ル) くらいの広さである。中央には火が焚かれ、それを囲んで弁当を食べたり、着替えをしたりする。その中で、海女さんたちはいろいろな話をするのだ [写真9]。わたしたちの感覚でたとえるならば、学校の運動部の「部室」といった感じであろうか。晴子さんととわさんは同じグループだったが、2人はインタビューの最中も、とても仲がよさそうであった。何十年も一緒に海女をやってきたのだということが、よく伝わってきた。晴子さんに海女としての自信がついてきたのは、海女をやめる直前の70歳の頃だった。どこでも入れるようになってくると自信がついてくるらしい。しかし、彼女はそのとき海女の引退を決意する。とつぜんの息子の死がそのきっかけであった。彼は、戦争で亡くなった安吉さんとの間の、たったひとりの息子だった。小学校を卒業してから伊勢のそろばん学校へ通っていた息子さんは、その後また答志島へ戻り、漁師になった。海女のひとり息子として、漁師の人生を送っていた彼は、52歳の若さにして病気でこの世を去った。それ以後晴子さんは働く楽しみをなくし、引退を決めたという。晴子さんが息子のことをとても愛していた様子が、話を聞いている中で伝わってきた。つらそうに息子さんの話をする晴子さんの後ろには、ハート型の写真たての中に飾られている、息子さんの笑顔があった。

(5) これから

現在晴子さんは畑仕事をして生活している。畑はとくにやらなければいけないという訳ではない。しかも、足が悪いのでやめておけと、まわりからよく言われもする。それでも1日1回、畑に行かすにはいられない。家にいて1日中テレビを見るような生活は、つまらないからだという。これまで海へ山へと大忙しだった晴子さんにとって、じっとしていることこそ苦痛なのであろう。子どものころから働きづめだったと自分を語っていた彼女は、生活が安定し、ひ孫を抱えている今日も、みずから働くことを選んだ。インタビューの最後にわたしたちは、海女として生きてきた自分の人生をどのように思っているかについて聞いてみた。

「晴子さんは今まで、海女になってよかった、って思ったときはありますか？」

「よかったってそんなに思わせんな〜。もともと在所やで、小さいうちからそういうふうになっとるで、思わせん。まあここに生まれたで、そういう運命やって思っとるでな」

よかったと思ったことはない、そういう運命だったから。「なってよかった」と思うまでもなく、「なるのが当然」の状況のもとに晴子さんは生まれた。自分は畑に行かなければならず、家族ともゆっくりできない状況の時、ほかの家族を見て「遊んどる人もおんのに、晴れていても、雨が降ってでも、外へ行かんなんのはなんでや」と思ったという。また、ナマコの口開けの時は潮が早くとても寒い。波が高いときもある。遠くの島へ行くために朝早く出て、夜帰ってくるという生活の時もあった。子どもの顔も見られないほど忙しかった。そんなときに、「こんなことしてまで食べてかんなんのかな〜」とも思ったこともある。

わたしたちが見ているのは、あくまでも晴子さんの人生の一面だけであり、わたしたちには言いきれなかった話や、海女をやっていることで犠牲にしてきたこともたくさんあるはずだ。しかし、それでもずっと海女を続けてきたのは、海女としての誇りをもち、そのなかに楽しみを抱いていたからではないかと思う。晴子さんは今でも海に潜りたくなることがよくあるそうだ。医者か、「畑をするのは身体にきついかもしれないが、潜るのはいい」と言うのを聞き、また潜ろうかと思っていたところである。スッポンジ（ウェットスーツのこと）は今でも納屋に掛けてあり、行こうと思えばいつでも行ける状態にしてあるという。

現在晴子さんが一番気にしているのは、「家のあとのこと」だそうだ。先祖から受け継ぎ、晴子さんが世話をしてきた畑や山に対して、孫をはじめとした家族はあまり興味を示さない。その場所すら知らないという。心配なので、家族に山や畑の手入れの仕方や、場所を伝えておきたいそうである。それから、これからも健康で、若い人の世話にならないようにして生きていきたいと話していた。彼女は、潜水時につけるおもりのせいで腰は曲がってしまったが、海に潜っていたおかげで肌がつやつやになったと、わたしたちに自分の肌を見せながら笑っていた。

そしてインタビューは終わった。予定していた時間より何時間も長く晴子さんの家にいたことに気づく。外はすでに薄暗くなっており、海は夕日が映えて美しく輝いていた。晴子さんに見送られながら、わたしたちは鳥羽行きの船に乗った。いろいろな思いが頭のなかに浮かんでくる。

「晴子さんは、この船の下にどれだけの魚が泳いでいて砂がどのような形をしているか、きっとよく知っているのだろう」

わたしたちは、晴子さんがはじめて答志島の外に出る船に乗ったときの気分を想像しながら、遠く離れていく答志島のほうに手を振ってみた。

(6) 小結

今回のインタビューで晴子さんは、「わたしたちの知らない時代」、「わたしたちの知らない海という世界」について熱く語ってくださった。このような話は、長い間生きて来られた方にしか語りえないものであり、その意味でありがたい、貴重なお話である。しかし、それをただたんに「知らなかった話」として受け入れるだけでは、調査したとはいえない。大切なのは、晴子さんの話が「どのようにしてわれわれの生活と関わりを持っているのか」を考えることではないかと思う。それによつてはじめて、わたしたちは

「フィールドワークすることの喜び」を感じることができる。

わたしたちが学校教育のなかで学び、大きい枠のなかで漠然と考えてきた

「日本史」や「世界史」のなかに、彼女たちの話は登場しない。また、「戦争当時はみなが大変だった」ということは知っていても、どのような地域で戦争時代を過ごしたかによって、その大変さの内容は変わってくる。今回の調査でわたしたちは、「地域性」を十分配慮せずに語られてきた歴史の危うさについて考えるようになった。海の幸であるヒジキやサザエを、戦争時代は食べるものがなくて毎日食べていた話や、まわりが海に囲まれていても魚を獲ることができなかったといった話は、晴子さんにしか語るることのできない戦争の思い出であったからだ。

最後に、晴子さんの人生そのものについて考えてみる。海女である以前にひとりの女性としてさまざまな役割を背負ってきた彼女の人生から、わたしたちはなにを学んだのだろうか。「ジェンダー」、「女性の自立」といったことばが大衆化され、女性の晩婚化が社会の話題になっている今日、わたしたちはどのような側面から海女の晴子さんをとらえることができるのであろうか。島に生まれたから海女になり、夫を戦争で亡くしてからその弟と再婚し、ひとり息子の死をきっかけに海女をやめたという晴子さんの人生は、語り方によっては非常に依存的な生き方にみえてしまうかもしれない。しかし、そうではない。わたしたちがみた彼女は、自分の場所で自分のやるべきことを黙々とやってきたひとりの自立した人間である。愛する家族を2人も亡くして、それでも前向きに働き、戦争時代までをのりこえた彼女を、自立した女性といわずして、ほかの誰が自立した女性といえるのだろうか。

グローバル世代とも呼ばれるわたしたちにとって、世界はますます狭くなっているようにみえる。何でもほしければすぐ手に入る時代を生きていると思いきこんでいる。それに比べ、若い頃の晴子さんにとっての世界とは「島」というかぎられた空間であった。だからといってわたしたちのもつ「世界観」が彼女より広いものなのかといえば、そうではないような気がする。彼女の世界であった「島」は、「海」に囲まれている。そしてその海は昔も今も「全世界」を流れ、いってみれば、わたしたちの住む地球は「海」によつてつながっている。このように考えると、その「海」の下に潜り、海とともに

に生きてきた晴子さんの人生はとても魅力的だ。自分にはいつも不幸なことばかりが起きて、若い頃からずっと働くばかりの人生だったと、彼女は何回も繰り返していた。しかし、インタビューの最後まで彼女は笑顔を絶やさなかった。むしろ、つらかったはずの思い出をいきいきと語られる晴子さんのパワーにわたしたちが圧倒されてしまったくらいである。

2回のインタビューでひとりの人生について書くことは、そもそも不可能であると思う。もしそれが10回、100回になるとしても、その人のすべてを知ることにはできないだろう。そのため、わたしたちも、今回の調査によって晴子さんの「ライフヒストリー」を完成させるつもりはない。この報告書の目的は、ひとりの人生をすべて書きつくすことではなく、その人が生きてきた道のりをまわりの人やモノ、社会の変化、さらにはわたしたちじしんの生活とつなげることである。

そして、なにより大切なことは、わたしたちの書いた話を調査地の方々やそのほかの人と一緒に読んでもらうことではないかと思う。話を文字にすることによって、それは「記録」になって残る。「歴史」というものは、みなが考えているより単純でささやかなことから始まっているものかもしれない。いろいろな地域に暮らすたくさんの人の話を聞き取り、それを文字にする作業が重なり、それが歴史になる。結論として今回の調査でわたしたちがなによりうれしかったのは、晴子さんをはじめとする答志島の方々に「出会えたこと」である。そして、わたしたちのために貴重な時間を割いてくださった晴子さんとそのほかの多くの方々に、この報告書を「贈り物」にしたいと思う。

7. 海女が好き

(1) はじめに

答志島でわたしたちは、年代の異なる様々な海女さんにお話をうかがうことができた。海女について話しているとき、彼女たちは皆いきいきとしていた。彼女たちと話をしていると、彼女たちの海女に対する思いや魅力がひしひしと伝わってくる。なぜ、彼女たちはこれほどまでに魅力的なのだろうか。海女の魅力とはなんなのだろうか。

(2) 海女という生きがい

「3度の飯より海女が好き」

これは、現役で海女をやっている中村ふみさんの言葉だ。中村ふみさんは、現在答志で1番漁獲量の多い海女さんの中のひとりである。小さい頃から海女になりたいと考えていた彼女は、小学校2、3年の時からおけをひもで腰にくくって潜りに行っていたそうだ。

「3度の飯より海女が好き」の文字通り、彼女は潜りに行く日は、朝、昼ともにごはんをほとんど食べないそうだ。海女に集中するためである。それでもやせたり、やつれたりしないのは、自分が本当に好きな仕事をしているからだ、と話してくれた。また、ふみさんは、儲けよりもなによりも海女として潜ることが大好きだ。

しかし海女はただ楽しいだけではない。彼女たちはいつも海の中の孤独や厳しさ、危険と隣り合わせだ。ふみさんは、昔、潜っている最中にふとほかのことを考えてしまって、命を落としそうになったこともあるという。潜っているときは、海女以外のことを考えてはいけないのである。

答志には昔から、海女さんがたくさんいる。現在、海女は減りつつあるが、答志ではまだまだ現役で潜っている方がたくさんいる。ふみさんは現在72歳である。「いつか限界は来ると思うが、今だったら80までで

も、90まででも潜りに行きたい」と彼女は元気に語ってくれた。海女はたんなる仕事ではなく、ふみさんの元気の源であり、いきがいである。海女は、けっして「伝統」や「職業」としてだけで語られるものではないのだ。

(3) 遊びとしての海女

「海女さん」と聞くと、年配の方を思い浮かべてしまうが、わたしたちは答志島で若手の海女さんにもお話を伺うことができた。

お話を伺ったのは石倉眞由実さん(28)、浜口みのりさん(31)、浜口敬子さん(30)、中村恵子さん(30)の4名である。浜口みのりさんは2002年から、中村恵子さんは2003年から、石倉さんと浜口敬子さんは2004年から、それぞれ海女を始めた。そのきっかけを尋ねたところ、特別なきっかけがあったというよりも自然な流れで海女を始め、その魅力ゆえに海女をすることに夢中になったという印象をうけた。そして、答志出身の彼女たちに

とって海女という存在がもともと身近にあったことがわかった。石倉さんは、磯ものとりがおもしろく、やみつきになった結果、おばあさんから道具をもらって海女を始めた。浜口みのりさんは、祖父母、母と家族代々海女(海士)で、子どもの頃から漁について行ったり海に潜ったりしていた。浜口敬子さんは、海に石を投げてそれを潜って拾いにいく遊びをしていた。中村恵子さんは、きっかけはとくになく、行こうかなあという感じで始められた。

そんな4人の海女さんに共通する思いが、海女が好きだというものだ。彼女たちが口を揃えて好きだという海女の魅力とはどのようなものなのか。想像もつかない私たちに、口々に話してくださった。

海に潜り、「うわあ、おるおる」という感じで、獲物を見つけたときのうれしさや、見つけたものを獲ったときのうれしさは大きいという。アワビなど、中には獲るのが大変なものもあり、苦労して獲ればそれだけ獲れたときの喜びもひとしおで、達成感も感じられるそうだ。この、見つけた喜びや獲った喜び、そして達成感というものが、彼女たちの海女心をかりたさせるのである。石倉さんが海女を始められたきっかけとして磯ものとりをされていたことは先述したが、それがやみつきになり、物足りなく感じてもっとやってみようと思が出てきたそうだ。また、今は無理だが子どもの手も離れ、時間に余裕もできたら1年を通してやりたいとも話す。彼女たちの欲は尽きそうにもなく、この欲を湧かせるのも海女の魅力であるのだろう。

さらに、あまりに夢中になりすぎて、息苦しさを忘れてしまうこともあるというから驚きだ。目に入ったものは全部獲ろうという気になるそうだ。潮の流れによって、息継ぎに戻ってからまた同じ場所に行けるとはかぎらない。もし行けたとしても、息継ぎをしている短い間にも、逃げられてしまうかもしれない。そのようなこともあって、苦しさを忘れるほどに夢中で潜るのだという。

好きだから行く。彼女たちにとっての海女は、遊びを兼ねたものである。潜ることを生業とする海女ではなく、夏の7日間だけの海女。家事もしなければならぬため、休憩時間でも海女小屋で火にあたらずに家へ戻りながらやっているそうだ。潜っている間は暑い夏でも冷え、寒くて海からあがってしまうこともあるという。それでも好きだから行く。このことから、彼女たちが、どれほど海女が好きで、どれほど海女に夢中になっているのかが伝わってくる。

海女をしたこともなければ、海女という存在があまり身近ではないわたしたちにとって、彼女たちのお話を伺うことは大変興味をひかれることであった。そんなわたしたちに海女することについて話してくださったみなさんの顔は、とても輝いていた。

とはいえ今でこそ答志島で海女を楽しんでいる彼女たちも、若い頃は外へ出たいと思っていたそうだ。それでも今も答志島に暮らし、海女をしている。結局、皆答志島が好きで、そんな答志島は「住めば都」なのだとも話していた。

彼女たちにとっては、仕事としての海女ではなく、趣味としての海女である。そんな彼女たちから、楽しむということの大切さが感じられた。

(4) 小結

私達に話を聞かせてくださった海女さんが共通しておっしゃっていたこと、それは「やりたくて海女をやっている」、「潜りたくて海女をやっている」である。民宿を営むかたわら海女漁をおこなう中村恵子さんは、民宿が忙しくなる時期と海女漁の時期が重なるのにもかかわらず、潜りに行っている。「大変ではないですか？」とわたしたちが聞くと、「いきたいもん」という答えが返ってきた。彼女たちは海女として潜ることに魅力を感じ、生きがいを感じている。それはまた、彼女たち自身の魅力にもつながっているのではないだろうか。「海女が好き」そんな思いが答志の海女を支えてきたのでは

ないかと感じた。

8. おわりに

答志島で数人の海女さんに話を聞いてみると、「楽しい」、「好き」ということばを何度も聞くことができた。実は、調査をはじめの前、わたしたちは海女について、海にひとりで潜り、息苦しさや孤独と危険のともなう、過酷な職業だという認識しかなかった。しかし、島を歩き、島の人びとに出会い、話を聞いているうちに、その認識は、海女のほんの一部しか見ていないということがわかったのである。彼女たちは、暮らすための手段だから仕方なく過酷な海女という職を選んでいるのではなく、海女に楽しみや生きがいを見出していたのだ。海女が過酷な職業であることは事実だが、それだけではない。海女とは、楽しみや生きがいも感じさせるものであり、島に根づく伝統でもあり、彼女たちにとっては遊びでもあるのだ。これは、たんに「海に潜って海産物をとる」というように、職業や食文化の面からしか海女をとらえているだけでは、見えてこない。海女に直接話を聞いてこそわかることである。調査によって、海女はたんなる職業のひとつではなく、わたしたちをふくめた多くの人びとと、社会の変遷のつながりを知るための、切り口となった。たとえば、それは海女たちの戦争体験であったり、古くからの信仰であったり、日本の漁業制度や資源管理のあり方である。

その中でも、とくに漁業制度や資源管理については、冒頭でも述べたように、わたしたちの関心をひきつけるものだった。この調査では、資源管理においても、わたしたちの食文化や生産者の職業だけでなく、生きがいや楽しみもふくめた「生活」を守ることの重要性を再認識することができた。また、地球規模からみた資源管理というと、生物多様性を守るためのものという側面が前面に押し出されがちである。その結果、一部の人びとの生活を犠牲にして生物多様性を守ろうとする見方がある。しかし、それでは生物多様性を守るがゆえに人びとの生活の多様性が失われてしまうことになる。

だが、答志島の例に見るように、彼らは伊勢湾という限られた空間の多様な生物の中から、多彩な恩恵を受けてきた。この受益が彼らの生活の基盤となってきたのである。だからこそ彼らは自分たちの生活のために「自分たちの海」を大事にしてきたのである。そこで必要となったのが、「自分たちの海」の生物多様性を維持することだった。その手段として古くからおこなわれてきたのが、資源管理だったのではないか。つまり、資源管理は生物多様性を維持するための手段ではなく、人びとの生活の多様性を維持するための手段であったのである。このように「何のための資源管理か？」を考えると、生物多様性を維持することを根本の目的とするような見方は、不自然に思えてくる。生物多様性とつながっている人びとの生活にまで視野を広げることが必要なのである。

2回のフィールドワークを通じて、わたしたちは、みずからの食文化の一端を担う海女のさまざまな側面を見出すことができた。それだけではなく、答志島という地域で暮らす人びとの生活の多様さも知ることができた。今後は、このような多様な側面がどのようにかわりあっているのかを明らかにすることを課題とし、さらにフィールドワークと文献研究を進めていきたい。

調査にご協力くださった、以下の方々に厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

石倉眞由実さん 勢力恵美子さん 勢力吉美さん 中村恵子さんはじめ民宿しまのみなさん 中村太郎市さん 中村とわさん 中村ふみさん 橋本法則さん 浜口敬子さん 浜口晴子さん 浜口博之さん 浜口みのりさん 浜崎ペンションのみなさん 松井正次さん 松井正子さん (五十音順)

文献・サイト

答志漁業協同組合

1989 『答志の漁業』 答志漁業協同組合。

鳥羽磯部漁業協同組合

n.d. 『お魚活き活きドットコ

ム』 <http://www.osakanaikiiki.com/> [2005年2月9日取得]

鳥羽市史編さん

1991 『鳥羽市史下巻』 鳥羽市

浜本幸生

1996 『海の「守り人」論 徹底検証・漁業権と地先権』 まな出版企画。

法庫

n.d. 『漁業

法』 <http://www.houko.com/00/01/S24/267.HTM> [2005年2月9日取得]

Yahoo!JAPAN

n.d. 『Yahoo!地図情報』 <http://map.yahoo.co.jp/> [2005年2月9日取得]